

令和5年度

武豊町教育委員会活動 (令和4年度分)の 点検及び評価に関する報告書



武豊町マスコットキャラクター

みそたろう

令和5年7月
武豊町教育委員会

令和5年度武豊町教育委員会点検評価委員名簿

《点検・評価委員》

氏 名	所 属	備 考
林 克次		元日本福祉大学
天木 一馬	武豊町区長会代表	長尾部部長(玉貫東区長)
渡辺 優子	民生児童委員女性代表	
小澤 亨右	武豊町PTA連絡協議会会長	武豊中学校PTA会長
横井 政和	一般公募	
堀家 泰司郎	//	

《教育委員会》

氏 名	所 属	備 考
榊原 寛二	教 育 長	
永田 淑子	教育委員	
堤田 綾子	教育委員	
浅野俊太郎	教育委員	
小藤 省吾	教育委員	
近藤 昭子	教育部長	
森田 光一	学校教育課長	
藤井 千絵	学校教育課課長補佐	
神谷 俊輔	学校教育課指導主事	
小田島 健	学校教育課指導主事	
青木 隆	学校給食センター長	
伊藤誠一郎	生涯学習課長	
神谷 芳美	生涯学習課課長補佐	
藤井 信介	町民会館事務長	
栗田 宗広	町民会館事務長補佐	
内田 大介	中央公民館長	
山下 恵広	歴史民俗資料館長	
佐伯 広行	スポーツ課長	
石川 恭太	スポーツ課課長補佐	

目 次

項目	施 策 目 標	所 管	頁
	武豊町教育委員会活動の点検及び評価に関して		1
	武豊町教育委員会機構図		2
1	教育委員会業務の推進	学校教育課	3
2	武豊町学校教育の指針		4
3	武豊町立小中学校児童生徒教員数		6
4	コロナ禍における教育活動		7
5	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組		8
6	学力向上を目指す事業の推進		9
7	いじめ・不登校対策事業の推進		10
8	教育支援の推進		11
9	保護者負担軽減事業の推進		12
10	教育環境の充実		13
11	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携		14
12	国際理解教育の推進		15
13	安全で安心な学校給食の推進	学校給食 センター	16
14	学校給食を通じた食育と地産地消の推進		17
15	学習機会の充実	生涯学習課 中央公民館	18
16	情報提供の充実		19
17	人材の育成と活用		20
18	青少年の健全育成		21
19	生涯学習環境の整備		22
20	文化財の保護・活用	歴史民俗 資料館	23
21	町の歴史や文化遺産の再発見と活用		24
22	図書館サービスの充実	図 書 館	25
23	読書推進		26
24	みんなが文化を楽しむきっかけづくり	町民会館	27
25	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり		28
26	芸術と科学による本物体験		29
27	会館の有効活用の促進		30
28	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備	スポーツ課	31
29	総合型地域スポーツクラブの育成支援		32
30	スポーツ振興を支える基盤の整備		33
31	屋内温水プール事業		34
	武豊町教育大綱		35
	武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱		42

令和5年度武豊町教育委員会活動（令和4年度分）の点検及び評価に関して

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定により、武豊町教育委員会の権限に属する事務の令和4年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 目的

当点検評価内容を広く住民に公表すると同時に、次年度以降の政策や取組に反映させて、当町教育行政の振興を図ります。

3 令和4年度の動向

第6次武豊町総合計画を受けて、武豊町立小中学校は、未知の時代に、一人一人が未来の作り手となる人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てることを目標に、日々の教育活動を進めています。令和4年度は、学校教育の重点努力目標を「いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組」とし、命の連続性や他者への関係を尊重できる、思いやりの心の育成をめざすとともに、不登校児童生徒への支援や、電子黒板や学習者用タブレット等のICT機器の授業における活用といった、今日的な教育の課題へ対応する事業を展開しました。

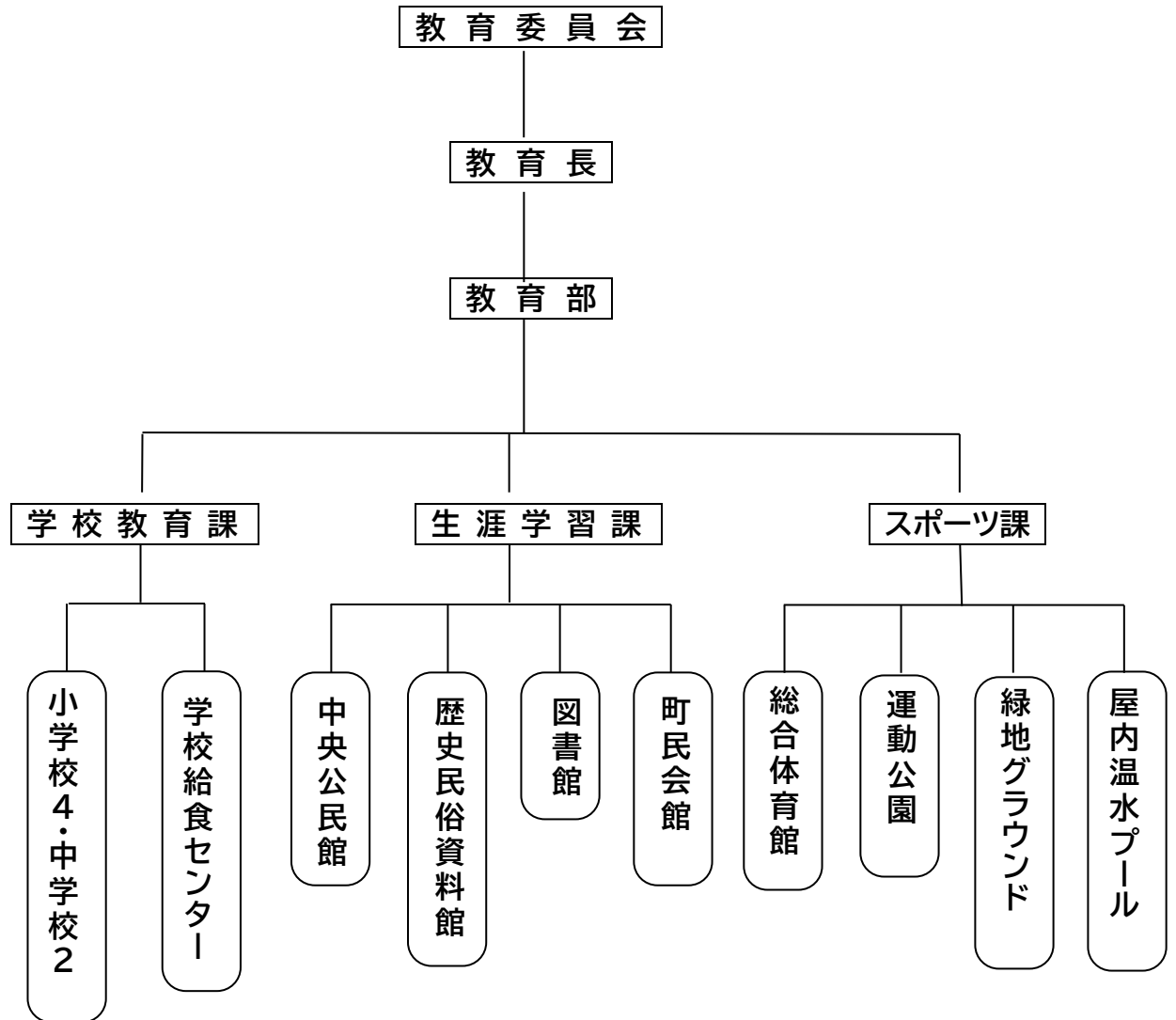
令和4年度は、町長部局とともに2回の総合教育会議を実施し、1名増員したスクールソーシャルワーカーやスクールサポーターの活動状況、CCNCプールたけとよにおける小学校水泳授業の取組、また今後に向けた取組として、武豊町立中学校の制服改定や部活動の地域移行に向けた準備等について報告をいたしました。

生涯学習では、『“学び”でつながるまち武豊～“学び”が人を育み、まちを育む～』を基本理念として、乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じた文化活動やスポーツ活動の充実を図り、各施設でそれぞれの事業を展開しました。

4 評価方法

各所管の主要な施策を主軸に、施策目標や令和4年度の主な取組と成果、今後の課題と対応に沿って自己評価を実施し、「武豊町教育委員会点検評価委員会」で点検・評価を行います。

令和4年度 武豊町教育委員会機構図



番号	1	学校教育課	施策名	教育委員会業務の推進	
施策目標	① 教育委員会の適正運営の実施 ② 総合教育会議の実施				
主な取組内容	① 教育委員会の適正運営の実施 ・教育委員の状況				
		委員数	年齢及び性別	職業	保護者枠
	教育長	1 名	60 代 男性	2 期目	
	委員※	4 名	60 代 3 名 (50 代 1 名) 40 代 1 名 男性 2 名 女性 2 名	歯科医師、元小学校長 社会保険労務士 保育士 (歯科医師) ※	1 名
	・教育委員会の開催状況				
	開催回数		付議案件		主な議決案件
	定例会	臨時会	議案	報告	
	11	2	34	60	・文化財保護委員、いじめ問題専門委員会委員等の委嘱 ・定例町議会の議案及び補正予算 ・小中学校の儀式、年末年始行事等 ・令和4年度 学校教育の指針・重点施策 ・令和4年度 定期人事異動、辞令伝達
	・教育委員会の主な活動				
	定例教育委員会、総合教育会議、教育委員会点検評価、辞令交付、教職員人事校長面談、学校参観、予算要望ヒアリング、小中学生海外派遣事業、入学・卒業式、学校教育実践発表会、武豊町二十歳（はたち）の集い、福寿大学、町民文化祭、図書館フェスタ、たけとよスポーツ Day 等 （取り消し線はコロナ禍を受けて中止）				
	② 総合教育会議の実施				
	開催回数		報告案件		協議案件
	定例会	臨時会	報告		
	2	0	6		・スクールソーシャルワーカーの活動実績 ・屋内温水プールの小学校水泳授業について ・制服改定、部活動地域移行に向けた準備
取組に対する評価	概ね良好と考えます。				
今後の課題と対応	教育長と教育委員、町長部局が互いに綿密な連携を図り、円滑な教育行政の実現が図られています。今後も、教育委員会主催行事をはじめ、町や学校などの行事へも積極的に参加し、学校現場の様子や児童生徒の状況、保護者や住民の意向等の把握に心がけ、教育委員会での審議に役立てていきます。				

※ 委員のうち1名は、任期満了により9月30日付で退任。新委員は10月1日から就任。

番号	2	学校教育課	施策名	令和4年度武豊町学校教育の指針
施策目標	武豊町学校教育の指針、重点施策			
主な取組内容	1 学校教育の目標 武豊町の小中学校では、武豊町教育大綱に掲げた第6次武豊町総合計画の将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」をめざし、これからの時代に志高く未来を創り出していく人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てます。 2 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿 ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども ・自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども ・自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども 3 日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿 ・子どもが通いたくなる学校 ・保護者が通わせたい学校 ・教職員が勤めたい学校 4 本年度の重点努力目標（重点施策） 「いのちの教育」の推進・新たな教育課題への積極的取組 ・「いのちの教育」を推進し、綿々と続く命の連続性や他者への関係を尊重し、思いやりの心を育てます。 ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。 ・特別支援教育を充実させ、子どもが成長を実感できる支援を行います。 ・不登校の子どもの主体的な進路選択や社会的自立を目指して、組織的支援を行います。 ・タブレット端末、電子黒板などＩＣＴ機器を活用した授業を推進します。 ・多忙化解消プラン策定委員会を継続設置し、教職員の働き方改革を推進します。 ・「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、家庭や地域社会・関係機関との連携を深めます。			
取組に対する評価	概ね良好と考えます。			
今後の課題と対応	町内小中学校では、この指針と重点施策を基に、学校経営方針を定めて、学校運営に取り組みました。各学級担任は学級経営案に盛り込み、常に指針と重点施策を意識して学級経営に当たりました。しかし、不登校児童生徒の増加や教員の働き方改革に向けた、さらなる取組の必要性など課題も残されました。今後も指針や重点施策へ課題を反映し、諸課題を意識したものとなるようにしていきます。			

【つなぐ】

連携と協働

- ・役割と責任、感謝と思いやり
- ・助け合い、認め合い、高め合う

【みんな】

保護者・地域・行政・関係機関

- ・学校・家庭・地域・行政の連携
- ・自然、歴史、文化、科学・スポーツの調和

【スマイル】

安全安心な教育環境

- ・笑顔
- ・心身の健康



【心 つなぎ みんなでつくる スマイルタウン】

第6次武豊町総合計画の将来像

いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組

総合教育会議

- ・「武豊町教育大綱」の具現化
- ・教育条件整備
- ・町長部局との連携
- ・いじめ・不登校への対応
- ・目標の共有化
- ・教職員の働き方改革

知

徳

体

確かな学力

- 主体的・対話的で深い学び
- できる・わかる授業
- 学んだ知識の活用
- 学習規律
- 家庭学習の習慣
- ICT機器を活用した教育
- 充実した特別支援教育

豊かな心

- いのちの教育
- 自己肯定感・自己有用感
- 生活規範意識
- 人権教育
- 情報モラル教育
- 子どもが安全安心に過ごせる学級・学校づくり

たくましい体

- 学校体育による体力の向上
- ガイドラインに即した部活動
- 子ども会、地域スポーツクラブとの連携と支援
- 自他の命を守る防災教育
- 食育の推進
- 屋内温水プールの活用

求める子ども像

確かな学力(自ら学び、自分の思いや考えを表現できる子)
豊かな心(思いやり・感謝・礼儀・奉仕の心をもった子)
たくましい体(進んで体をきたえる・汗して働く・やり遂げる子)

【令和4年度 推進のキーワード】

- いのちの教育
- 自己肯定感・自己有用感の醸成
- ICT機器を活用した教育
- 学校・保護者・地域と行政の連携
- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 主体的な進路選択や社会的自立を目指した不登校児童生徒支援
- OSDGs
- 教職員の働き方改革

番号	3	学校教育課	施策名	武豊町立小中学校 児童生徒教員数 (R4. 5. 1現在)
----	---	-------	-----	-------------------------------

学校名 項 目		武豊小			衣浦小			富貴小			緑丘小			合 計		
		組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支
学 年	1 年	3	112	3	3	87	8	2	60	0	4	136	6	12	395	17
	2 年	4	113	5	2	69	4	3	77	2	4	139	1	13	398	12
	3 年	3	102	7	2	62	2	2	69	3	4	131	7	11	364	19
	4 年	4	124	5	2	72	3	3	83	2	4	137	1	13	416	11
	5 年	4	146	6	2	75	5	3	86	4	3	108	5	12	415	20
	6 年	3	122	4	2	73	10	2	77	0	3	119	3	10	391	17
計		21 6	719 (759)	30	13 5	438 (430)	32	15 2	452 (485)	11	22 5	770 (762)	23	71 18	2,379 (2,436)	96
教 員		35 (35)			26 (25)			25 (26)			35 (37)			121 (123)		

学校名 項 目		武豊中			富貴中			合 計		
		組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支	組	人数	内 特 支
学 年	1 年	9	319	8	4	116	8	13	435	16
	2 年	8	299	6	3	111	3	11	410	9
	3 年	8	294	5	3	116	11	11	410	16
計		25 3	912 (941)	19	10 4	343 (349)	22	35 7	1,255 (1,290)	41
教 員		55 (55)			26 (26)			81 (81)		

※組の計の下段は特別支援学級数

※人数の（ ）は前年度値

番号	4	学校教育課	施策名	コロナ禍における教育活動
施策目標	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育活動			
主な取組内容	国や県からの通知や指示文書を精読し、教育委員会として方向性を検討し、校長会等と協議しながら対応を図りました。with コロナが言われる中で、校内、地域における感染症流行の状況の変化を踏まえながら、必要な教育活動が実施できるよう努めるとともに、流行拡大時には、感染リスクの高い活動に制限を設ける等状況に応じた対応を進めました。 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育活動（R2より継続） ・感染症対策の徹底 - 登校前の検温や健康観察依頼、換気、マスク着用、手指消毒（手洗い） ・感染状況に応じた教育活動の実施 - 感染リスクの高い教育活動（合唱、調理実習等）の段階的な実施や制限 ・学校行事における対応 - 入学式、卒業式、運動会等の実施方法の変更（規模縮小・人数制限等） ・感染症に関わる人権指導（誹謗中傷やいじめを起こさない指導）の徹底			
取組に対する評価	地域の感染状況に応じて学習活動の内容を工夫して実施しました。そのため、令和4年度も未履修の活動はありませんでした。しかし、児童生徒同士の話し合いといったグループによる活動は、制限を受けることも多かったため、今後、児童生徒へどのような影響が出るかを注視していく必要があると言えます。 学校行事も感染症の流行拡大につながらないように、最大限配慮しながら、実施できるものから再開することができました。 学級、学年において、児童生徒にコロナウイルス陽性者数の急激な増加、感染拡大が確認された時には、学級閉鎖・学年閉鎖を行いました。その際学習者用タブレット端末の活用により、健康状態の確認や学習支援を実施することができました。			
今後の課題と対応	学力検査や体力テストの結果の分析や経年変化など、短期的・長期的な視点で子どもの様子を見守る必要があります。また、コロナ禍を受けて子どもたちの心の面や家庭の状況も影響を受けています。学力や体力の変化だけでなく、精神的な面からも、子どもの心に寄り添い、健全な成長が支援できるように、必要に応じてカウンセラーや町役場の子育て支援課とも連携をしながら対応していきます。			

番号	5	学校教育課	施策名	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組
施策目標	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組 ② 教職員の働き方改革に向けて ③ ICT教育の充実			
主な取組内容	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組 ・指導主事による教育に関する今日的課題の講話（学校訪問時） ・教育実践発表会の実施 ② 教職員の働き方改革に向けて ・年度末修了式前の時期に半日日程の実施 ・アプリを使った欠席連絡の方法の導入にむけた検証 ③ ICT教育の充実 ・タブレット型端末の持ち帰りによる家庭教育の充実 ・ICT支援員による授業補助及び教職員への研修			
取組に対する評価	① 「令和の日本型学校教育」「対話的な学びの在り方」等、指導主事が学校訪問の場で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた講話を行いました。また、令和4年度は教育実践発表会を、町民会館に町内の全教職員が集まって実施し、小中学校各一校ずつから発表を聞きました。今後も各校での現職教育や教員研修を充実させ、子どもが将来に創造的に生きるための資質・能力を養います。 ② 令和4年度は2学期当初だけでなく3学期修了式前にも半日日程の日を設定し、具体的な在校等時間の削減に取り組みました。また、一部学校では、ウェブアプリを用いた欠席連絡の方法を取り入れ、保護者対応に係る教職員の時間を減らすことができました。この取組は今後、他の学校にも導入していく予定です。2月には、『多忙化解消プラン』を策定し、教職員への指針を示しました。 ③ タブレット型端末を家庭へ持ち帰り、学校とつなぐことで、学習支援を実施することができるようになりました。また、児童生徒へGoogleアカウントを付与することで、教員からのデータの配布や児童生徒からの課題の提出について、場所を学校に限定せず家庭からもできるようになり、より双方向性のあるやり取りを可能としました。 令和2年度より導入したICT支援員により、各校で研修を実施したり、授業におけるICT機器活用の支援をしたりすることで、教職員・児童生徒ともにタブレット型端末の扱いが向上しています。			
今後の課題と対応	教職員の働き方改革については、喫緊の課題です。今後も重点的に対応を図り、教職員が上限時間を意識した勤務が行えるように支援をしていきます。また、ICT機器の活用については、よりよい使い方について調査研究を重ね、子どもが未来を生きる上で必要な資質・能力の育成に努めます。			

番号	6	学校教育課	施策名	学力向上を目指す事業の推進
施策目標	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート ② スクールアシスタントの効果的な活用			
主な取組内容	① A L Tによる外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート 小学校に3名（常勤2名：非常勤1名）、中学校に1名（常勤1名）のA L T（外国語指導助手）を配置しました。 ② スクールアシスタントの効果的な活用 教員免許を有し、担任をサポートしながら児童生徒に指導を行うスクールアシスタント（S A）を町で採用し、全校に配置しました。			
取組に対する評価	① 小学校3・4年生は、年間35時間すべての授業時間に、5・6年生は、年間70時間中35時間A L Tを配置しました。また、武豊中学校には120時間分、富貴中には60時間分のA L Tを配置しました。 令和4年度は町内小中学校でA L Tの配置は変更せず、各A L Tがこれまで築き上げた指導力や児童生徒、教員との人間関係を生かして指導が行えるようにしました。小学校では、外国語活動・外国語科の時間を楽しみにしている児童が増えており、A L Tの配置による意欲面での高まりも確認することができています。 ② スクールアシスタント配置人数は、6校で19名です。各学校において、支援の必要な学級に配置され、個別支援を担っています。学校訪問等でも、担任と協同して積極的に支援・指導を行う姿が見られました。			
今後の課題と対応	① コロナ禍のため、外国語教育に関する全体での研修は行わず、各小中学校において、時間を見つけてA L Tと学級担任が授業の進め方等について個別に話し合うことで、力量向上につなげました。今後も、指導力向上に向けてA L Tと連携しながら研修を実施していきたいと思います。 また、外国語（英語）免許を所持する教職員や外国語に長けた教職員も増えています。こうした教職員とも連携を図りながら、教職員の外国語の苦手意識を払拭していくことが重要と考えます。 ② 12月にスクールアシスタントや生活支援員・特別支援員を対象に研修会を開きました。同会では、特別な支援を要する児童生徒への対応や、チーム学校として、関係する全ての職員で情報共有しながら様々な事案に対応していくことの大切さを中心に学びました。児童生徒と深くかかわるスクールアシスタントにとって、日々の学校教育にすぐに生かせる研修会になり、参加者からも好評でした。スクールアシスタントはここ数年一定数が配置され、各校の指導・支援を行う上で欠かせない存在になっています。ただし、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、今後も増員の要望が予想されます。予算に応じた適切な配置を行うためにも、今後も、各学校の状況等を注視しながら、対応を検討する必要があります。			

番号	7	学校教育課	施策名	いじめ・不登校対策事業の推進
施策目標	① いきいきスクール推進事業の継続 ② 武豊町教育支援センター「ステップ」の継続運営 ③ スクールカウンセラー活用事業の継続 ④ スクールソーシャルワーカーの1名増員			
主な取組内容	① いきいきスクール推進事業の継続 不登校傾向や教室に入ることが難しい児童生徒のために、小中学校において校内教育支援センターを設置しました。 ② 教育支援センター（ステップ）の継続運営 砂川会館を拠点に、不登校児童生徒の復帰支援及び保護者等の教育相談事業を展開しました。教育相談員1名・指導員1名の体制で運営しました。 ③ スクールカウンセラー活用事業の実施 児童生徒や保護者・教職員へのカウンセリングのために、両中学校に1名ずつ、全小学校で1名（衣浦小学校が拠点校）、計3名のスクールカウンセラーを県費職員として配置しました。 ④ スクールソーシャルワーカーの活用 本年度よりスクールソーシャルワーカーを1名増員し、2名体制で毎週1回は必ず小中学校を巡回して、児童生徒の支援及び保護者対応を行いました。			
取組に対する評価	① 武豊中で受け入れた人数は実数で18名、富貴中で受け入れた人数は実数で7名でした。また、小学校で受け入れた人数は4校の実数で12名でした。 ② 教育支援センターの受け入れとして、9名に対応しました。学校関係者やスクールソーシャルワーカーと定期的に情報共有する機会を設けることで、連携して支援を行うことができました。この関わりの中で教室復帰できたり、進路に向けて前向きに取り組めるようになったりと、状況が好転した児童生徒が複数います。 ③ 小学校では延べ226件、中学校では延べ830件の相談を受けました。令和3年度と比べて、小学校では35件、中学校では46件相談件数が増加しています。自殺をほのめかすなど、精神的に不安定であり、周囲の大人になかなかSOSを出せなかった生徒が、カウンセリングを通して心の安定を取り戻し、問題行動を引き起こさなくなった事例がありました。 ④ 不登校や虐待の事案等に対して196人延べ470件の事例に関わり、そのうち134件は状況が好転しました。児童生徒・保護者・教職員からの信頼も厚く、学校運営に欠かせない存在になっています。			
今後の課題と対応	4年度の町内小中学校でのいじめ認知件数は、令和3年度よりも増加しました。これは、教職員が児童生徒の細かいサインを見逃していないことの表れと考えます。一方で、不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しています。その要因は、家庭環境や本人の特性、友人関係等が密接に絡み合うなど、複雑になっています。そのため、これまで以上に、関係者が円滑に連携できる体制づくりや情報共有の仕組み等を整備していく必要があると考えます。			

番号	8	学校教育課	施策名	教育支援の推進
施策目標	① 特別支援員の継続配置 ② 教育支援委員会の実施 ③ 日本語指導教室の継続運営 ④ 国際交流員の活用			
主な取組内容	① 特別支援員の配置 安全上配慮が必要な児童生徒に配置し、円滑に学校生活が送れるようにしました。 ② 教育支援委員会の実施 各関係機関の方を委員として招き、小中学校在籍者および新入学者を対象とした教育支援委員会を行いました。 ③ 日本語指導教室の設置 日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、県費により日本語指導担当教員が1名配置され、衣浦小学校を拠点校として、全小中学校を巡回して個別の指導を行いました。 ④ 国際交流員の配置 令和3年度に引き続き令和4年度も国際交流員を1名配置しました。必要に応じて小中学校での日本語指導を必要とする児童生徒への学習・生活支援を行うとともに、各校の依頼を受けて配布文書を翻訳したり、懇談会時に通訳したりすることで、日本語の理解が不十分な保護者への対応も行いました。			
取組に対する評価	① 武豊小4名、衣浦小2名、富貴小3名、緑丘小3名、武豊中1名、富貴中1名を対象として、14名の配置を行いました。(令和3年度は13名)個に応じた支援を行うことで、対象児童生徒は学校生活を円滑に送ることができました。 ② 教育支援に関する審議対象者は68名でした。就学先を検討する必要がある児童生徒の数は増加しています。保護者との綿密な相談や、学校・保育園との事前の打ち合わせによって、協議内容の精選を図っています。 ③ 4年度は、小中学校合わせて36名の児童生徒の指導を行いました。日本語がほとんど話せない児童生徒に対しては、初期指導を行う機会を設けるなど、個に応じた支援・指導を行いました。 ④ 外国語を母語とする児童生徒のため、各校で曜日や時間を決めて巡回支援を行い、普段なかなか思いを言葉にできない児童生徒の心の内をくみ取って、教員に伝えることができました。同様に日本語の理解が十分でない保護者への支援についても、学校と連携をしてきめ細かな対応を行い、保護者へ安心感を与えるなど、高い効果を発揮しました。			
今後の課題と対応	特別な配慮が必要な児童生徒および日本語教育が必要な児童生徒は、年々増えています。また、その支援内容も多様化し、安全安心な学習環境や生活環境を確保するためには、個に応じた対応が必要となってきます。各校において適切な合理的な配慮を実施するためにも、保護者と学校間の情報連携が密に行えるよう、協力して支援にあたる必要があります。			

番号	9	学校教育課	施策名	保護者負担軽減事業の推進
施策目標	① 私立高等学校授業料補助の充実 ② 要保護・準要保護児童生徒援助の充実 ③ 日本スポーツ振興センター共済掛金負担の充実 ④ 林間学校費等補助の充実 ⑤ 部活動費補助の充実			
主な取組内容	① 国や愛知県の私学助成制度において、所得制限により授業料負担が生じている私立高等学校に通学する生徒の保護者に対し、申請により上限 12,000 円の補助を行いました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。 ③ 学校管理下における児童生徒の負傷、疾病に関し、必要な給付を受けるための保険加入掛金を全額公費負担しました。 ④ 林間学校等に参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、食材費を除く経費に対し補助金を交付しました。 ⑤ 中学校の部活動にかかる競技参加登録費、ユニホーム代、消耗品等の一部を補助しました。			
目標に対する評価	① 広報及びホームページにおいて制度の周知を図りました。対象者 81 人、総額 938,400 円を補助しました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。対象者は、要保護児童生徒 3 人、準要保護児童生徒 344 人でした。 ③ 全児童生徒 3,634 人の日本スポーツ振興センター共済掛金を公費負担しました。 ④ 小学校は、愛知県野外教育センターで、中学校は、愛知県旭高原自然の家で、野外活動を実施し、食材費を除く経費に対して補助しました。 4 小学校は 5 年生 370 人、武豊中は 1 年生 311 人・2 年生 290 人（コロナ禍の影響により未実施となったため 2 学年実施）、富貴中は 2 年生 109 人が参加しました。 ⑤ 中学校の部活動における経費に対して補助しました。			
今後の課題と対応	各事業の実施にあたり保護者負担の軽減を図りました。義務教育の中で、すべての児童生徒が公平に教育を受けられるよう、経済的な支援を必要とする保護者に対して、学校給食費等の援助を継続していきます。また、私立高等学校授業料補助事業については、授業料の学校間格差もあり、国・県の助成額等の動向を見極め、補助限度額の範囲内で補助していきます。			

番号	10	学校教育課	施策名	教育環境の充実
施策目標	① 営繕・維持工事の推進 ② 安全対策の推進 ③ 通学路安全点検の実施			
主な取組内容	① 安全安心な教育環境を保つため、緊急性を考慮しながら必要な環境整備を行いました。 ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。保護者には、早期に、確実な情報提供をし、学校と保護者が連携して、子どもたちの安全安心の確保に努めました。 ③ 通学路安全点検を実施し、関係機関とともに危険箇所の把握及び対応策について協議しました。			
目標に対する評価	① 武豊小では、南館校舎屋上防水改修工事、屋内運動場外壁及び屋根防水改修工事、緑丘小では、南館校舎トイレ改修工事、衣浦小では、北館1階廊下改修工事、武豊中では、屋内運動場屋根防水改修工事、富貴中では、屋内運動場屋根防水改修工事、北西駐車場整備工事を実施しました。  〔緑丘小南館校舎トイレ〕  〔衣浦小北館1階廊下〕 ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。令和5年3月末現在の保護者のアドレス登録割合は、約96%であります。未登録の保護者に対しては、アドレスの登録依頼をするとともに、電話連絡等で情報提供しています。 ③ 6月に通学路における危険箇所の抽出を行い、『武豊町通学路安全対策連絡協議会』において、情報共有及び対応策の協議を行いました。			
今後の課題と対応	学校施設の老朽化による劣化等の営繕・維持工事を今後も計画的に実施していきます。また、防災・防犯の観点から、緊急時に適切な対応をするため、日頃からの情報共有が大切であると考えます。そのために、学校警察連携制度の充実や地域の方との情報交換会の実施、子どもかけ込み110番登録者への協力依頼等により、一層の安全確保に努めていきます。特にライオンズクラブと提携した3A（あいさつ・安全・安心）運動につきましては、年々登録者（令和5年3月末現在4,262人）が増加しており、今後も継続的に実施していきます。 今後も、学校、PTA、役場関係者等で随時通学路点検を実施し、見守り隊等の団体とも協力しながら、安全・安心な環境づくりを目指していきます。			

番号	11	学校教育課	施策名	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携
施策目標	① 教育支援委員会実務者会議における連携 ② 要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 ③ 学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施			
主な取組内容	① 教育支援委員会実務者会議における連携 園児・児童・生徒支援の理解を深め、連携を強くするために、保育園、小中学校関係者、高等学校校長や生徒指導担当、町の関係機関およびNPOなどの外部団体が集まる教育支援委員会実務者会議を年2回実施しています。 ② 要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 町内に居住する園児・児童生徒の健全育成を目指し、子育て支援課が中心となって開催する要保護児童対策地域協議会に、スクールソーシャルワーカーが主に参加しています。虐待等の疑いや問題事案に対しては、知多福祉相談センターや半田警察署、町保健センターなどの協力も得ながら、問題の未然防止・子どもたちの健全育成に向けて取り組んでいます。 ③ 学校訪問、学校公開、学校行事等における交流の実施 学校公開日や運動会などの学校行事、学校訪問の際には、町内小中学校の職員が互いに様子を確認するため参観を行っています。また保・小間や小・中間において、連絡会を実施し、卒業した子どもの情報交換をしています。 さらに、子育て支援課とも協力し、学区にある保育園の授業参観をしたり、園児が学校と交流活動を行ったりするなど、保育園と小中学校が連携して教育を進める場も設定しています。			
取組に対する評価	① 教育支援委員会実務者会議を2回開催しました。小中学校、保育園関係者、関係諸機関等の連携を深めるとともに、半田特別支援学校の先生を講師に、アセスメントや特別支援学校卒業後の進路について、学ぶ機会を設けました。 ② 小中学校で、家庭環境による問題を把握した場合、協議をして、支援を講じることがありました。多くの関係諸機関が情報共有をし、それぞれの専門性を生かして支援したため、問題を解決することができたケースが見られました。 ③ 学校公開日や学校訪問等の際、校区の小中学校間で互いに参観しあうことができました。また、保育園と小学校の間でも、必要に応じて情報共有等の時間を随時設けるなどして、連携に努めました。			
今後の課題と対応	要保護・要支援の家庭が増える傾向にあり、今後も虐待の件数、緊急保護の事案も増えることが予想されます。学校だけでは対応が難しいケースには、スクールソーシャルワーカーを中心に子育て支援課、福祉課などの町の関係機関、警察・知多福祉相談センターとの連携を深めていきます。 また、コロナ禍が落ち着いた状況に合わせ、各学校間の連携をどのように実施していくか、単に従来の連携の仕方を再開するだけでなく、柔軟な対応ができるようにしていきたいと考えます。			

番号	12	学校教育課	施策名	国際理解教育の推進
施策目標	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流			
主な取組内容	① オーストラリア・セントザビア校児童との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流			
取組に対する評価	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪もしくは来日） 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、訪豪もしくは来日という交流を行うことができませんでした。 セントザビア校からは、令和3年度に引き続いて「何らかの形で武豊町の皆様と交流を続けていきたい」とのメッセージを受けています。教育委員会としても、今後も交流を続けたいと考えています。 ② 韓国・大光初等学校との交流 日韓関係を巡る社会情勢の影響や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、実際に顔を合わせての交流活動を行うことはできませんでした。 年度末には、武豊小の児童会役員の児童が代表して、大光初等学校へ武豊小学校の紹介や現在の学校の生活、行事の様子等をメッセージとして送り、なんとか交流を絶やさないように、活動しました。			
今後の課題と対応	令和元年度末に韓国側から、日韓関係情勢を鑑み、「今後の交流の方法、時期など様々な面で深みのある議論が必要であり、やむを得ず、受け入れが難しい」との連絡を受け、令和2年度以降、訪韓または来日は中止になりました。また、オーストラリア・セントザビア校からは、現地の法律変更に伴い、交流の方法について見直しが必要であると連絡を受けています。現地の方と連絡を取り、交流の再開に向け実施方法を模索していきます。 実施の仕方や方法について大きく見直しが必要な段階になっております。厳しい情勢ではありますが、何らかの形で事業を続け、今後できるだけ多くの児童生徒に国際交流の機会を提供できるよう進めていきます。			

番号	13	学校教育課 学校給食センター	施策名	安全で安心な学校給食の推進													
施策目標	① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 ② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実																
主な取組内容	① ・給食の献立は、栄養教諭が学校給食の摂取基準を考慮したうえで、給食担当校長、各学校給食主任と隔月の定例会で協議し作成しました。 ・学校、教育委員会、医師等から構成される食物アレルギー対応委員会を開催し、アレルギー対応について検討しました。 ・食材費が高騰する中、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、食材費の高騰分に充てました。 ② ・衛生管理に関して、委託会社の調理員が研修に積極的に参加し、知識・技能の向上に努めました。 ・令和元年度から5年間の長期継続契約を締結し、給食の調理、学校への配送・配膳、回収、食器類の洗浄、施設の清掃等を委託しています。 ・献立における作業手順及びそれに伴う配送順について調理作業計画を作成し、調理を行いました。 ・当日の調理等における作業報告及び調理機器の点検状況や調理員の入室時の健康状態及び衛生面について管理しました。 ・洗浄室に空調設備を設置しました。																
目標に対する評価	① ・食材費が高騰しているものの、国の交付金を活用することで、給食費の値上げをすることなく、今まで通りの質・量・栄養価を保った給食を提供することが出来ました。 ・アレルギー対応児童生徒数は年々増え続けていますが、アレルギー面談、アレルギー対応委員会を通じて、適切な対応をしました。(人) <table><tr><td>年 度</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>アレルギー対応児童生徒</td><td>30</td><td>33</td><td>42</td><td>49</td><td>57</td></tr></table> ② ・調理委託業者から提出される日々の作業及び機器の点検報告により、安全安心な学校給食を提供しています。 ・調理委託業者が有する経験及び技術を活用し、急なトラブル時にも迅速な対応により安全な学校給食の提供が行えています。 ・洗浄室に空調設備を設置したことで、調理員の労働環境が改善しました。					年 度	H30	R1	R2	R3	R4	アレルギー対応児童生徒	30	33	42	49	57
年 度	H30	R1	R2	R3	R4												
アレルギー対応児童生徒	30	33	42	49	57												
今後の課題と対応	学校給食センターは、築後48年が経過し、施設・設備とも老朽化が進み、安全安心な給食の提供が難しくなっています。新しい学校給食センターの建設が数年後に迫っていますので、それまで、現施設・設備の維持補修に努めてまいります。 物価高騰が続く中、食材費高騰分を国の交付金や町費で賄っていますが、今後の経済状況や物価の動きをみて、給食費の値上げについて検討していく必要があります。																

番号	14	学校教育課 学校給食センター	施策名	学校給食を通した食育と地産地消の推進
施策目標	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ② 地場産物の活用等			
主な取組内容	① ・栄養教諭が食に関する年間指導計画を作成し、各学校での食に関する指導を行いました。 ・毎月献立表を配布し、学期に1回「給食だより」を配布しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校の児童や保護者の見学・試食会が中止となりました。 [有機野菜を使用した給食] ② ・武豊特産の豆みそ、たまり※、しょうゆ※、武豊産の野菜は年間を通して使用しました。 ・6月、11月、1月には、「学校給食週間」と称して、地元の食材をより多く取り入れた献立としました。 ・12月8日の「有機農業の日」に、知多半島の有機農業生産者ネットワーク「知多の恵みグループ」を通して、有機野菜を使用しました。			
目標に対する評価	① ・食に関する指導では、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるよう指導をしました。 ・献立表や給食だよりを配布することにより、家庭への食の啓発が出来ました。 ② ・武豊産を中心に、知多半島産、愛知県産の安全で新鮮な食材を、給食に積極的に取り入れました。特に、6月、11月、1月の「学校給食週間」には、より多くの地元食材を使用し、地産地消を推進しました。 ・有機野菜を使用した給食は初めての試みでしたが、味や見た目も良く、子どもたちに好評でした。			
今後の課題と対応	食育については、栄養教諭が中心となり、定期的かつ継続的に児童生徒に働きかけていきます。また、令和8年9月の供用開始を予定している新しい学校給食センターでは、見学スペースを設けるとともに、食に関する学習環境について整備し、食育の推進に努めます。 地場産物の活用についても、これまで通り、まずは武豊産、次に知多半島産、愛知県産を使用し、積極的に取り組んでいきます。 有機野菜を使用した給食については、地元の農業振興という点で良いことではありますが、質の良い野菜が必要なだけ安定的に納入されるのかという問題があり、使用する場合には、生産者や調理業者との調整が必要となります。			

※たまり：一般的に原料に大豆のみ（少量の小麦を含む場合もあり）と食塩水を使用し、発酵させます。

※しょうゆ：一般的に原料に大豆、小麦と食塩水を使用し、発酵させます。

番号	15	生涯学習課 中央公民館	施策名	学習機会の充実
施策目標	① 各種講座・教室・イベントの充実 ② 青少年・成人・家庭教育の充実			
主な取組内容	① 中央公民館を中心とした各施設において、数多くの講座・教室・イベントを企画開催して、住民の生涯学習の実践の機会づくり（きっかけづくり）を、図ります。 ② 青少年教育（たけとよきっず）、成人教育（福寿大学などの高齢者教育）、家庭教育（子育て教育や相談）には、生涯学習の基礎を築くという視点で、充実を図ります。			
取組に対する評価	① コロナ禍において公共施設の多くが、感染症予防対策を十分考慮しながら、日程変更や募集参加者数の減員などの工夫をして、予定していた講座・教室の多くは、実施することができました。 大きなイベントに関しては、「公民館まつり」は一部規模を縮小し開催しました。「ふるさとまつり」については感染拡大が懸念される時期での開催となり、感染拡大防止の観点から中止せざるを得ませんでした。  ② 子どもや高齢者を対象とするイベントや、講師と受講生、受講生同士の接触が多いイベントについては、受講人数の制限など、感染拡大の防止を意識しながらの運営に努めました。 ・福寿大学 年6回開催 延べ 609 人 ・二十歳（はたち）のつどい 365 人 ・親子ふれあいひろば 延べ 287 組 ほか			
今後の課題と対応	多くの幅広い年代層（とりわけ若年層）に公民館を利用していただくため、そのきっかけ作りとして講座・教室への参加を促進していきます。そのためには、住民ニーズや各種情報を収集し、多種多様な講座・教室のメニューを考える必要があります。また、開催曜日や時間帯について工夫をするなど、参加しやすく魅力ある講座・教室の企画・開催に努めていきます。さらには、参加者を募る一方で、指導者の発掘や育成にも力を入れていく必要があります。			

番号	16	生涯学習課	施策名	情報提供の充実
施策目標	生涯学習情報の提供と相談体制の充実			
主な取組内容	① 生涯学習だより「カルチャー＆スポーツ」の発行（年2回、全戸配布） ② 「たけとよきっず」（小学生向け講座情報）の発行（年4回） ③ 町ホームページにおける記事の更新 ④ 専用ホームページにおける情報発信・サービス提供（図書館） ⑤ 各施設・担当部署にて施設の利用の仕方を始め、各種の相談や問合せに対応 ⑥ 子ども若者育成支援として、平成25年度からひきこもりに関する相談事業「ここちゃんサポート」を社会福祉協議会への委託事業として実施			
取組に対する評価	① 広報たけとよ4月1日号、9月1日号と同時配布する方法で、13,500部を発行しました。広報の届かない世帯向けには、役場を始めとする公共施設へ設置し、多くの住民の手に渡るようにしました。 ② 小学校を通じて、児童向けの情報提供に努め、年4回発行しました。 ③ 講座・教室のこまめな情報発信に努め、受講機会の多様化を目指しました。 ④ 専用HPのある図書館においては、情報発信のみならず、資料検索などのWebサービス及びWeb上での貸出期間延長サービスを実施しました。 ⑤ 各施設での相談は、活動団体の紹介、講師の斡旋などのほか、町の歴史に関する質問（歴史民俗資料館）、一般的な知識・情報の提供（図書館におけるレファレンス）など、多岐にわたって対応しました。 ⑥ 「ここちゃんサポート」 令和3年度から月2回の実施。延べ67組			
今後の課題と対応	情報技術の進化・多様化に伴い、住民の学習情報欲求は益々高まる傾向にあります。学習情報の提供媒体についても、従前の紙媒体（広報・カルスポなど）に限らず、ホームページなどの電子媒体、特にSNSを活用して隅々まで情報を届ける工夫が必要です。 生涯学習に関わる各種の相談事業については、相談を受けやすい環境を整えるとともに、相談に関わる職員の知識の向上に努めていきます。			



番号	17	生涯学習課	施策名	人材の育成と活用
施策目標	① 指導者、ボランティアの育成・活用 ② 各種団体・NPO・ボランティアグループとの連携			
主な取組内容	① 青少年リーダー養成事業として、野外活動研修やデイキャンプなどの事業を、武豊町子ども会育成連絡協議会への委託事業として開催します。 また、婦人会、ボーイスカウト、PTA活動、各小学校区における家庭教育推進協議会などの活動に対して補助します。 ② 地元企業のほか、町内の小中学校やPTA・じじばばの会など学校関係団体、「ふるさとまつり」や「公民館まつり」など実施に伴う各種ボランティア団体等、多種多様な団体との連携を図ります。			
取組に対する評価	① 青少年リーダー養成事業はコロナ禍により中止となりました。 婦人会、ボーイスカウト活動に対して補助をしました。コロナ禍の中、事業の縮小や感染症予防策を講じながら工夫して活動していただきました。 家庭教育推進協議会の事業については、学校活動と呼応する形で規模縮小を余儀なくされました。 ② 地元企業との連携としてJFEスチールでの「ものづくり教室」が開催できましたが、ファイザーファーマの協力による事業については、今年もコロナ禍により中止となりました。公民館まつりは飲食を行わず活動団体の発表の場とし、中央公民館をはじめとする各種団体の協力により開催できました。 			
今後の課題と対応	これまで培ってきた各種団体との良好な関係を維持しつつ、さらに各種団体への積極的な参加協力を図っていきます。 また、個人の学習者・経験者についても積極的な働きかけを行い、「学ぶ」側から「教える」側（指導・サポートする側）への誘導を図っていきます。一例としては、地域未来塾（ゆめたろう塾）や、少年少女発明クラブにおける指導員などが挙げられ、さらなる増員を進めていきます。			

番号	18	生涯学習課	施策名	青少年の健全育成												
施策目標	青少年健全育成事業の推進															
主な取組内容	① 毎年7月に青少年健全育成の機運を高めるため「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催します。 ② 「家庭の日」（毎月第3日曜日）普及推進のため、「家庭の日」の前日の土曜日に広報車による巡回活動を実施します。 「家庭の日」強調月間（2月）には、「親子ふれあい教室」を開催します。 ③ 町内での啓発活動や有害図書類の回収を実施します。 主な啓発活動は次のとおりです。 <table><tr><td>県民運動</td><td>期間</td></tr><tr><td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）</td><td>7/1～ 8/31</td></tr><tr><td>青少年によい本をすすめる県民運動</td><td>10/1～10/31</td></tr><tr><td>子ども・若者育成支援県民運動</td><td>11/1～11/30</td></tr><tr><td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）</td><td>12/20～1/10</td></tr><tr><td>「家庭の日」県民運動</td><td>2/1～2/28</td></tr></table> ④ 義務教育を終えた若者のひきこもり対策について、「子ども若者育成支援事業委託」として社会福祉協議会と連携して『居場所づくり』を行います。 ゲームや軽食づくり等、家から出て参加しやすい活動を行います。				県民運動	期間	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）	7/1～ 8/31	青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31	子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）	12/20～1/10	「家庭の日」県民運動	2/1～2/28
県民運動	期間															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）	7/1～ 8/31															
青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31															
子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）	12/20～1/10															
「家庭の日」県民運動	2/1～2/28															
取組に対する評価	① 7月31日に「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催することができました。 講演「夢実現のために必要なこと～なりたい自分になるために～」 講師：寺本弘太郎氏 参加者 81 人 ② 土曜日（月1回）の広報車による巡回活動は予定どおり実施しました。 「親子ふれあい教室」（キーホルダー、うどん、万華鏡、和だこ）36組 73 人 ③ 県民運動の啓発については、広報たけとよ等を活用して、継続的に実施しました。 有害図書の回収については、（不定期ですが）時機を見て実施しました。 ④ 「子ども若者育成支援事業委託」 居場所づくり事業（毎月1回・砂川会館）延べ 206 人 ひきこもり対策の相談事業（ここちゃんサポート） 延べ 67 組 継続的な支援強化を図りました。															
今後の課題と対応	今後もしばらくは、with コロナの形で、各種事業の進め方を考えていかねばなりません。 「子ども若者育成支援事業委託」についてはニーズも高く、社会福祉協議会を始め、各種関連部署との連携を深めながら、引き続き事業を展開していきます。 また、専門家の方のご意見を取り入れながら継続的な支援および相談機会を充実させていきたいと考えます。															

番号	19	生涯学習課	施策名	生涯学習環境の整備
施策目標	① 生涯学習関連施設の整備と有効活用 ② ICTの活用による施設利用のネットワーク化（※1）			
主な取組内容	① 各施設において、安全かつ安心して利用できる施設とすべく、施設の改修や修繕に努めています。また、施設を利用するサークルの活動を振興するため、登録サークル使用料の減免などを行います。 ② 中央公民館と総合体育館においては、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用した施設予約を実施しています。また、図書館と町民会館においては、専用のホームページを展開することにより、町民会館におけるコンサート等イベント情報の提供、図書館における資料の検索・予約・貸出延長申請など、リモートサービスの充実に努めます。（※2）			
取組に対する評価	① 各施設の整備を行いました。 【中央公民館】トイレの洋式洗浄化、施設内照明機器のLED化、舞台装置改修などの施設改善を図りました。 【図書館】内壁タイル修繕、入口支柱修繕、駐車場白線修繕をしました。 【町民会館】令和4年度は、年度当初から響きホールの改修予定でありましたが、部材等資材の高騰等及び年度後半に予定されていた行事との調子により、2月に業者決定、繰越明許により3月から令和5年度10月末までの工期で、施工となっています。 ② ICTを活用したサービスにおいては、これまでどおり実施しました。ただ年齢層における利用格差は否めず、総合体育館や図書館においては利用傾向が高い一方で、高齢者の利用が多い中央公民館においてはあまり利用されていない傾向にあります。			
今後の課題と対応	各施設とも、建築後相当年度が経過しており、利用者が安心して安全に利用できるよう、今後も施設の補強や修繕を進めていくほか、時代に対応した設備改修を進めていく必要があります。 施設の減免制度については運用における施設間の差異も大きく、今後も検討を重ねていく必要があります。 ICTの活用については、SNSの活用などを進めていく必要性がある一方で、設備面や運用面での各施設の負荷をいかに克服するかが課題です。また、世代による利用の格差も激しく、デジタルデバイド（情報格差）の解消が大きな課題です。（※3）			

※1 ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

※2 リモートサービス…自宅パソコンやスマホを活用して、窓口に出向かなくても受けられるサービス

※3 SNS…Social Networking System（フェイスブックやライン、ツイッターなど）

番号	20	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	文化財の保護・活用
施策目標	天然記念物、遺跡、有形・無形文化財等の保存・継承・公開			
主な取組内容	① 壱町田湿地植物群落 「壱町田湿地を守る会」の管理協力と「壱町田湿地を守る小中学生ボランティア」（児童・生徒）の協力により、年間を通して湿地の保全保護・維持管理に努めます。また、7月から9月の5日間、湿地の一般公開を実施します。 ② 三井家住宅 地元住民で構成された団体「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、三井家住宅を公開します。また、公開日の情報を町広報誌に掲載します。 ③ 有形・無形文化財 町指定文化財である山車の維持保存や祭囃子の伝承者育成に対して補助し、後継者育成・後世への伝承に努めます。			
目標に対する評価	① 広報・ホームページやポスターチラシを作成し壱町田湿地一般公開の周知を図りました。令和4年度見学者数は、公開日7月から9月の4日間で、合計633人でした。（9月18日は雨天のため中止） ② 「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、年間合計23回、三井家住宅を公開しました。また、行事を11回実施しました（コロナウイルス感染症拡大防止のため公開1回中止）。 広報に三井家住宅の公開日掲載し、周知を図りました。令和4年度の訪問者数は、750人でした。 ③ 有形民俗文化財（山車・三井家住宅）保存維持事業に対して、12団体に各94,000円、祭囃子等伝承者育成事業に対して、12団体に各51,300円を補助しました。また、有形民俗文化財保存修理事業については、1団体に4,361,000円補助しました。			
今後の課題と対応	壱町田湿地を保全し守っていくために、壱町田湿地を守る会の活動を支援していきます。また植物・昆虫に興味を持ち、森や自然の大切さを学ぶ場として、未来の活動を支える人材として、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を継続していきます。さらに、町指定文化財である山車や三井家住宅の保存維持、祭囃子伝承者育成に対して、補助率及び補助限度額を見直し団体の負担軽減を図ります。			

番号	21	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	町の歴史や文化遺産の再発見と活用
施策目標	町の歴史や伝統、伝説、伝承等の継承とまちづくりへの活用、歴史民俗資料館の事業・行事等の充実			
主な取組内容	① 展示会の開催 常設展示のほかに、年4回の企画展示会を開催します。 ② 教室の開催 「古文書教室」「おこしもの作り教室」を開催します。 ③ 体験学習の開催 「むかしを学び伝える会」の協力により、「おじいさんのアウトドア」タケノコ掘り体験を開催します。 ④ 収蔵資料の保存と管理 民俗資料を始めとする登録済収蔵資料は、約6万点あり特別収蔵庫や木造倉庫等で保存管理を行っています。			
目標に対する評価	① はたおり展（7/23～8/21） 延べ 226 人 長尾村庄屋三井家展（11/5～11/27） 延べ 469 人 むかしのくらし展（12/17～2/5） 延べ 878 人 ひな飾り展（2/25～3/26） 延べ 616 人 ② 毎月1回の古文書教室 延べ 110 人 おこしもの作り教室 15 人 ③ おじいさんのアウトドア（タケノコ掘り体験） 49 人 ④ 木造収蔵庫の一部を整理し、庫内の保管場所を改善しました。			
今後の課題と対応	武豊町の歴史・文化などを幅広く伝えるために、職員の知識向上に努めます。 来館者の増加のために、収蔵品を活用し、新たな展示に取り組めます。 民俗文化財の収集保存のため、収蔵品の整理や保管場所の環境を整えます。 武豊町散策路整備計画（ウォーカブルな街並整備事業）に併せ、町内の文化財や史跡の解説板を整備します。			

番号	22	生涯学習課 図書館	施策名	図書館サービスの充実																																												
施策目標	一人一人の年代ステージにおける自発的な学習、活動を行うための図書・資料・情報の提供																																															
主な取組内容	町民の知的基盤であり地の源泉である図書館において、収集・整理・保存した資料を住民に提供することにより、住民の生涯学習活動を支援します。 住民に対し資料を提供する取組（資料閲覧、資料貸出、資料複写、予約・リクエスト、相互貸借など）のほか、住民に対し情報を提供する取組（レファレンス、所蔵館・類縁機関紹介、各種リスト作成、展示会など）、住民の文化教養の向上を図る取組（講座、おはなし会、読書推進活動、サークル活動など、項目 23 において後述）について、図書館の基本サービスとして実施しています。																																															
取組に対する評価	新型コロナウイルスの感染が収まる気配を見せない中において、図書館ができるサービスを、状況に応じて展開してまいりました。公共図書館としての本来の目的である資料提供のほか、住民への情報提供については継続的に実施し、各種講座などの文化教養の向上を図る取組については、感染防止対策を講じた上で、可能な範囲で実施しました。 <table><tr><td></td><td colspan="2">開館日数</td><td colspan="2">来館者数</td><td colspan="2">貸出点数</td></tr><tr><td></td><td>(日)</td><td>元年度比</td><td>(人)</td><td>元年度比</td><td>(点)</td><td>元年度比</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>267</td><td>—</td><td>173,269</td><td>—</td><td>395,859</td><td>—</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>249</td><td>93.2 %</td><td>126,613</td><td>73.0 %</td><td>323,982</td><td>81.8 %</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>291</td><td>108.9 %</td><td>158,734</td><td>91.6 %</td><td>410,870</td><td>103.7 %</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>290</td><td>108.6 %</td><td>160,503</td><td>92.6 %</td><td>394,593</td><td>99.7 %</td></tr></table> その結果、利用実績は、コロナ禍前に近づくまでに回復してまいりました。 指定管理会社に対する管理機能としての図書館運営理念や人員配置、業務内容の把握など選定評価を適切に行い、図書館サービス向上に努めました。							開館日数		来館者数		貸出点数			(日)	元年度比	(人)	元年度比	(点)	元年度比	令和元年度	267	—	173,269	—	395,859	—	令和2年度	249	93.2 %	126,613	73.0 %	323,982	81.8 %	令和3年度	291	108.9 %	158,734	91.6 %	410,870	103.7 %	令和4年度	290	108.6 %	160,503	92.6 %	394,593	99.7 %
	開館日数		来館者数		貸出点数																																											
	(日)	元年度比	(人)	元年度比	(点)	元年度比																																										
令和元年度	267	—	173,269	—	395,859	—																																										
令和2年度	249	93.2 %	126,613	73.0 %	323,982	81.8 %																																										
令和3年度	291	108.9 %	158,734	91.6 %	410,870	103.7 %																																										
令和4年度	290	108.6 %	160,503	92.6 %	394,593	99.7 %																																										
今後の課題と対応	今後もしばらくは、with コロナの形で利用の仕方を考えていかねばなりません。図書館は何かできるのかを研究していく必要があります。 コロナ禍における経験を基に、当館で新たに実施可能なサービスについて開発するとともに、他市町の図書館で実施しているサービスの好例について調査していく必要があります。即時で実施可能なもの、実施のためには相応のコストが必要なものなど、分析し、できることから取り組んでいく必要があります。																																															

No.	23	生涯学習課 図書館	施策名	読書推進
施策目標	① 子ども読書推進 ② 図書館行事の充実			
主な取組内容	① 小中学校や保育園との間で、子どもの読書への関心を深めるために、コロナ禍による影響を加味しながら、いくつもの連携事業を展開しています。 ② 来館者の増加、図書館利用（読書意欲）のきっかけづくりに、多種多様な図書館行事を展開しています。コロナ禍の中、規模縮小や参加者数の減員など、感染拡大防止対策を実施し、開催します。			
取組に対する評価	① コロナ禍も3年目となり、対応策を講じながら小学校や保育園との連携事業について、コロナ禍前の状態に近づきつつあります。小学校からの図書館見学は、町内4つの小学校すべてについて実施できました。保育園についても、1園の図書館見学があり、図書館職員による訪問おはなし会についても、4園で延べ8回  （ライブラリーコンサート） 実施しています。まだコロナ禍前の状況に戻り切ってはいませんが、学校や保育園への資料の団体貸出も含め、活動が戻りつつあります。 一方で、児童書の図書館からの貸出点数（175,138→162,056 7.5%減）の減少が、一般書（189,962→187,818 1.1%減）と比べて著しく、その原因を探りながら、子どもの読書推進を図っていく必要があります。 ② 毎年7・12月に開催してきた「ライブラリーコンサート」や、11月に開催してきた「図書館フェスタ」を、3年ぶりに開催することができました。講座・教室などのイベントについても、前年度同様、感染対策を講じたうえで積極的に企画・運営しています。 ネット配信・電子書籍などメディアの変化にも起因すると思われる読書離れの傾向について、多種のイベントを展開しながら、図書館を楽しみ、本に親しむ機会の提供に努めていく必要があります。			
今後の課題と対応	図書館サービスの充実（利用向上）のためにも、読書推進は欠かせません。また、特に子ども読書推進は、次代を担う子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、必要不可欠なものでもあります。子どもたちを含めた多くの方々に、読書の重要性和図書館の活用について、周知が必要です。 図書館業務を指定管理者制度のもとで運営しているメリットのひとつとして、行事の充実があります。これまで築き上げて恒例化した人気行事に加えて、指定管理事業者が持つノウハウを活用した多種多様なイベントの企画・運営について、今後も適切に行われるかどうか点検をしていきます。			

番号	24	町民会館	施策名	みんなが文化を楽しむきっかけづくり
施策目標	みんなが文化を楽しむきっかけづくり			
主な取組内容	町民会館は、町職員とNPO委託で運営している。「NPOたけとよ」は、開館当初より町と協働を実践しており、各事業の専門性や継続性に効果的であり、気軽に楽しめるクラシックコンサート企画などを実践している。 ① 教育委員会主催事業 「ゆめたろう寄席」9月3日と11月26日に2公演実施 ② NPOたけとよ委託事業 質の高いクラシックコンサートを安価な入場料で提供する「ゆめプラ サロンコンサート」を始め、10公演を実施 ③ 各種実行委員会委託事業 「モーニングコンサート」 実行委員会企画を含む7公演を実施 地域の演奏家の活躍の場を提供し、平日のホール利用促進と地域の音楽事業の活性化を図る目的 「武豊町文化発信事業実行委員会」自衛隊の音楽隊による公演は8月11日に実施、409名が来場 芸術と科学のハーモニー特別講演会は、講師に気象予報士の佐々木恭子氏を招き、1月21日に実施、97名が来場 「武豊春の音楽祭 2023」自主企画6公演はすべて好評で、特にファイナル公演『務川慧悟・進藤実優 2台ピアノの響演』では600名が来場 ④ 地域の芸術文化団体の育成・支援（パイロット事業） 「町民劇団 TAKE TO YOU」定期公演は、12月17日・18日に3公演 計781名 「Swing Band TAKETOYO」定期公演は、7月10日と3月12日に実施 計543名 ⑤文化協会委託事業 「絵画展」を4月19日から24日の期間に行い、延べ895名が来場、 10月2日「芸能祭」487名、10月30日武豊町文化協会60周年記念事業 「あこだん 武豊線物語」428名、11月5日・6日「武豊町民文化祭」延べ1,326名、12月24日「名作映画観賞会」217名がそれぞれ来場 ⑥企業との連携事業 11月20日「文化講演会」講師は辛坊治郎氏で495名が来場			
取組に対する評価	NPOたけとよや各実行委員会に委託することにより、事業の企画力の向上、出演者や観客の拡大を図ることができました。特に武豊春の音楽祭は10回目となり、知多半島出身のピアニストや名芸大フィル、光ヶ丘女子高等学校吹奏楽部などの地元にゆかりのある出演者が多数出演し、大好評でした。			
今後の課題と対応	各実行委員会及びNPOたけとよの企画事業については、幅広い世代に楽しんでもらえるよう、企画の充実や町実行委員会の組織の拡充に努める。今後も多くの方に楽しんでもらえるような様々な事業を企画・実施することで、武豊町を広く町内外へアピールしていきます。			

番号	25	町民会館	施策名	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
施策目標	子ども・若者が文化に親しむ機会づくり			
主な取組内容	楽器教室の他、NPOたけとよや舞台芸術企画ゆめっぴとの協働で、各種体験講座を行った。 ① 教育委員会主催事業 「エレキギター教室、発表会」(7回)を実施 ② NPO たけとよ委託事業 ・「学校アウトリーチ」町内小学4年生の全学級を対象に13公演を実施 ・「映像メディア」事業 A. アニメーション制作講座 B. アフレコ体験講座 ・「レゴロボット製作教室」事業 初級・中級・上級 ・「天文・宇宙関連」事業 A. モデルロケット製作教室&打ち上げ大会「大空杯」 B. 星プロジェクト ①天体望遠鏡製作教室 ②ゆめプラ星空観察会 C. コズミックカレッジ ①キッズコース ②ファンダメンタルコース ・「ものづくり教室」事業 A. ゴム銃製作教室&競技会 ・「レクチャー事業」 A. 石膏デッサン体験講座、作品展示会 「はじめての石膏デッサン体験教室」「石膏デッサンステップアップ教室」 B. ガムテープで君だけのダンボールコスチュームを作ろう! with 魔界帝王デスカイザー C. 「話し方講座」 ① 話し方講座～声・滑舌編～ ②話し方講座～プレゼン編～ ③ 舞台芸術企画ゆめっぴ委託事業 「鈴木翼・ロケットくれよん コラボコンサート」を実施、317名が来場			
取組に対する評価	幼児から児童生徒向けまで各種メニューを実施した。NPOたけとよの企画は、近年のトレンドのコマ撮リアニメ制作、プログラミングも学べるレゴ教室など、児童生徒から大人まで幅広く参加があり好評だった。舞台芸術企画ゆめっぴの事業は、小さな子どもから大人まで家族で参加され、好評でした。			
今後の課題と対応	児童や若者へのアプローチをより効果的に行っていくために、企画能力を高め、今後も、児童や若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、自ら表現する能力を育む機会を作るなど、文化に親しむ事業を展開します。			



(学校アウトリーチ)



月のクレーターも見えるよ
(ゆめプラ星空観察会)

番号	26	町民会館	施策名	芸術と科学による本物体験
施策目標	住民参加型協働の連携で、芸術と科学のハーモニー事業による本物体験の促進			
主な取組内容	NPOたけとよとの協働事業で、地元企業やNPO法人の協力をいただき様々な体験講座を行うなど芸術と科学のハーモニー事業を行いました。 ・「レクチャー事業」 A. アートレクチャー 講師 針金造形アーティスト 橋 寛憲 ・針金ワークショップ 「やわらか針金が生き物に変身～動物モビールや針金昆虫を作ろう！」 ・展示会「はりがねのいきものたち」 B. サイエンスレクチャー あなたも操縦できる 気になるドローン 「はじめてのドローン教室☆体験操縦をしてみよう」 C. 現代アートの鑑賞事業 『PLAY2022』 出展作家 スイッチ 「なげる、あてる、ひろがる」 「まわる、うつる、ひろがる」 共にコンピューターを組み合わせた映像作品 D. 地元企業技術者との連携科学事業 サイエンストーク ①株式会社ニートレックス ダイヤモンドの科学 「知ってるかな？ ダイヤモンドの世界」 ②日本ルーブリゾール株式会社 潤滑油添加剤の科学 「何に役立つ？ 摩擦と潤滑の大発見」			
取組に対する評価	感染防止対策を取りながらの実施となったが、アートレクチャーの展示会では1,054名、現代アート展では1,820名もの方に楽しんでいただきました。サイエンスレクチャーでは、初めての試みとしてドローン体験教室を開催したところ、直ぐに定員に達しました。どの講座も児童たちは真剣に取り組むなど参加後の感想も大変好評でした。			
今後の課題と対応	まちの文化創造活動の拠点として、住民が芸術と科学をテーマにした創造の喜びと生きがいを持てるような有意義なイベント（講座）や主体的に参加・活動できる事業を展開する必要がある。より多くの方楽しんでいただけるように、今後も時代のニーズに見合った企画の検討が求められます。			



はりがねって面白い！
(アートレクチャー)



操縦うまいっ！
(サイエンスレクチャー)



さわると弾ける！花火みたい
(現代アート)



潤滑油ってなんだ～？
(サイエンストークⅡ)

番号	27	町民会館	施策名	会館の有効活用の促進																														
施策目標	住民の自主的な学習、創造、発表、交流等の場の提供																																	
主な取組内容	① 町民等の自主的な学習、創造、発表、交流等をはじめ、地域の芸術家の創造活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に、大・小ホール、創造スペース、情報スペースなど機能性の高い施設・設備を設置目的に沿って提供した。 令和元年度までは、各施設ともに稼働率に若干の変動はあるものの、利用形態はほぼ定着しているが、開館以来の目標稼働率60%を概ね下回っており、達成できた施設は輝きホールと練習室にとどまっている。練習室は、和太鼓・ピアノ等の楽器の練習、ヨガ・太極拳などの健康体操、バレエ、ダンス、発表会等に幅広く利用されている。スタジオは、換気の問題で使用条件を設けての利用となったことから、スタジオが利用できず練習室を利用した団体も多く、5年度以降の練習室の稼働率は、注視していく必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、前年度に引き続き、各部屋の人数制限（12月まで）を設けるなどの対応を取った。全体として前年度より稼働率が増加したが、コロナ禍前までには戻っていない。 ②響きホールの天井二次部材耐震改修工事は、3月から令和5年10月末までの工期で施工となった。																																	
取組に対する評価	【会館施設の稼働率】 <table><tr><td>施設名</td><td>令和3年度稼働率（％）</td><td>令和4年度稼働率（％）</td></tr><tr><td>輝きホール</td><td>64.0</td><td>71.9</td></tr><tr><td>響きホール</td><td>52.1</td><td>45.5</td></tr><tr><td>ミーティングルーム</td><td>39.3</td><td>45.2</td></tr><tr><td>創作工房</td><td>37.4</td><td>43.7</td></tr><tr><td>情報考房</td><td>40.3</td><td>47.7</td></tr><tr><td>スタジオ</td><td>0.0</td><td>14.3</td></tr><tr><td>練習室</td><td>50.3</td><td>65.5</td></tr><tr><td>和室</td><td>20.6</td><td>25.2</td></tr><tr><td>ギャラリー</td><td>29.2</td><td>53.7</td></tr></table>				施設名	令和3年度稼働率（％）	令和4年度稼働率（％）	輝きホール	64.0	71.9	響きホール	52.1	45.5	ミーティングルーム	39.3	45.2	創作工房	37.4	43.7	情報考房	40.3	47.7	スタジオ	0.0	14.3	練習室	50.3	65.5	和室	20.6	25.2	ギャラリー	29.2	53.7
施設名	令和3年度稼働率（％）	令和4年度稼働率（％）																																
輝きホール	64.0	71.9																																
響きホール	52.1	45.5																																
ミーティングルーム	39.3	45.2																																
創作工房	37.4	43.7																																
情報考房	40.3	47.7																																
スタジオ	0.0	14.3																																
練習室	50.3	65.5																																
和室	20.6	25.2																																
ギャラリー	29.2	53.7																																
今後の課題と対応	新型コロナウイルス感染症防止対策については、感染症分類の移行により、ガイドラインを令和5年5月8日をもって撤廃しました。一方で、感染症の流行を予防するため、今後も基本的な感染症対策をとりながら利用していただくように注意喚起していきます。また、安全安心で快適な施設の提供ができるよう、令和2年度から天井二次部材の耐震改修を行っており、響きホールについては、令和5年度に完了予定です。改修期間が長いため、利用者に不便をかけることがないように周知徹底し、また、安全確保に努めていきます。																																	

番号	28	スポーツ課	施策名	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備
施策目標	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントの開催 ② スポーツ推進委員の活動支援 ③ スポーツ関係団体の活動支援 ④ スポーツ情報の提供			
主な取組内容	① 町民の体力向上と運動機会の増加のため、各種イベントを開催しました。 ② スポーツ推進委員が行う定例会、各種研修会の運営支援を行いました。 ③ スポーツ関係団体に対し、活動費の一部を補助しました。また、総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という。）に事業を委託し、地域スポーツの振興を図りました。 ④ 「カルチャー＆スポーツ」を始め、「広報たけとよ」や町・スポーツクラブのホームページなどを活用し、広く住民に情報を提供しました。			
取組に対する評価	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントとして、たけとよスポーツ Day（参加者 1,658 人）、第24回ゆめたろうスマイルマラソン（参加者 1,807 人）等を開催し、生涯スポーツの推進を図るとともに、住民の健康増進と体力の向上、世代間交流に寄与することができました。町民体育大会は、スポーツ協会に加盟する 18 競技部において開催し、2,246 人が参加しました。 ② 定例会を年間 12 回開催しました。委員の指導技術向上のため、定例会後の実技研修だけでなく、モルック、スナッグゴルフの研修会を開催しました。 ③ スポーツ協会は創立 60 周年を迎え、記念事業の一環として、協会活動記録・紹介用 DVD を作成しました。また、スポーツ少年団体は、ジュニアの競技スポーツの推進を図りました。スポーツクラブは、各種スポーツ教室や「わくわくフェスティバル」を開催し、スポーツ振興を図りました。 ④ スポーツ施設に関する情報提供について、「カルチャー＆スポーツ」や「広報たけとよ」はもとより、コロナ禍により素早い情報の提供が求められ、ホームページや SNS を用いた情報発信に努めました。			
今後の課題と対応	○ 町民のニーズに合わせたスポーツイベントの実施 多世代が共に楽しむことができる内容にする 障害者スポーツの推進 スポーツ実施率の向上（愛知県と同じ 70%まで高めることを目標） ○ スポーツ推進委員への支援 委員の意識の統一や技術向上への支援 ○ スポーツ協会 組織運営の自立に向けた指導、補助 ○ スポーツ少年団体 スポーツクラブとの連携の構築と事業展開 ○ 町ホームページや Twitter の積極的な活用 即時性のあるスポーツ情報の提供、情報取得格差を生じさせない配慮			



番号	29	スポーツ課	施策名	総合型地域スポーツクラブの育成支援
施策目標	① 総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という）の育成支援 ② 効率的な施設管理業務による利用者サービスの向上			
主な取組内容	① スポーツクラブに対してスポーツ振興事業委託を行い、屋内外を問わず幼児から高齢者まで誰もが参加できる多彩な教室やイベントを開催しました。また、指導者研修会を開催し、各種スポーツ団体や関係者との連携を図りました。 ② 指定管理者制度により、民間のノウハウを活かした住民目線での質の高い管理運営を行うとともに、維持管理経費の削減を図りました。利用者には、無料または安価に用具の貸出しを行いました。また、スポーツ施設の管理運営業務の状況を確認し、指定管理者による施設の管理運営業務が業務仕様書及び事業計画書に適合しているかを確認するために管理運営評価を実施しました。			
取組に対する評価	① 各世代に対応したスポーツ教室を年間４５回実施しました。 スポーツ協会と協力し、バスケットボール、バレーボール、体操競技においては、指導資格者による教室を開催しました。 「わくわくフェスティバル」、「体操発表会」などのスポーツイベントを開催し、それぞれのレベルや興味に応じた内容を準備しました。 指導者研修は、実技指導２回、リスクマネジメント研修２回、AED・応急手当研修２回を行い、延べ６４人が参加しました。 ② 施設の修繕を迅速に行い、運動器具等の利用不可期間を短縮することができました。施設の緑化にも努め、環境整備を行いました。また、利用者に対してビーチボールバレー等の球の販売や、スポーツクラブ所有の備品の貸出しを行い、利用者サービスの向上を図りました。			
今後の課題と対応	○ 指導者の確保（育成） スポーツクラブの発展に向けた質の高いクラブマネージャー、指導者の確保や研修による育成 ○ 財源の確保 ○ スポーツクラブ会員の確保（増加） スポーツ協会との連携による指導資格者による教室開催 年間を通じた教室開催によるスポーツクラブの認知度の向上 より広く町民に向けて事業・活動を効果的に周知する方法の検討			
				

番号	30	スポーツ課	施策名	スポーツ振興を支える基盤の整備
施策目標	① スポーツ施設等の整備 ② 学校体育施設及び教育委員会以外の所管施設の有効利用 ③ スポーツに関わる人の育成と支援			
主な取組内容	① 各スポーツ施設の老朽化に伴う必要箇所の修繕工事を行い、利用者の利便性、安全性、快適性の維持向上に努めました。 ② 町内小中学校及び県立武豊高等学校の体育施設を一般開放しました。 ③ スポーツ協会と連携し、スポーツ功労者表彰式を開催しました。また、県大会優勝以上の成績を修めた人を対象に町長の表敬訪問を実施しました。			
取組に対する評価	① 総合体育館の第2競技場バスケットゴールの改修やエントランスの天井改修工事を行いました。総合体育館空調設備の更新や天井等非構造部材改修などの大規模修繕については、中長期財政計画に事業費を計上し、計画的な実施を目指します。また、総合体育館駐車場が不足していたため、総合体育館北東部に駐車場を整備しました。   ② 体育館や運動場など学校体育施設利用者は、年間 120,981 人でした。 ③ 武豊町のスポーツ振興に寄与し、武豊町スポーツ協会の運営、並びに事業遂行に貢献した 82 人の方を表彰しました。なお、例年同時開催している指導者セミナーは新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。また、町独自の基準を定め、スポーツ大会において優秀な成績を修めた 25 人の方が町長を表敬訪問されました。			
今後の課題と対応	○ 施設の老朽化への対応 - 改修、器具の更新のための予算確保と修繕計画の立案 - 運動公園のグラウンド、テニスコートの修繕の実施 ○ スポーツ施設の飽和状態への対応 ○ 学校体育施設開放の運営方法の検討 - 中学生の地域クラブ活動を見据えた施設開放時間の拡大 ○ スポーツ振興における人材確保・育成 - スポーツ指導者となり得る高度な知識・技術をもつ人の発掘 - スポーツクラブとの連携による講習会、セミナー等での指導者の育成支援			

番号	31	スポーツ課	施策名	屋内温水プール事業
施策目標	・ 民間活力を活用し、維持管理運営を行う ・ 子どもから高齢者まで誰もが気軽に水泳や水中運動できる場の提供 ・ 安全・安心に利用できる環境整備 ・ 誰もが気軽に立ち寄ることのできる町民の交流拠点としての役割を担う			
主な取組内容	① 小学校水泳授業を4～7月に実施しました。 ② プールだけでなく、トレーニング室、ダンススタジオを設置し、町民の健康増進の場を提供しました。 ③ 65歳以上の町民を対象に、毎週月曜日（6月～）に温浴施設を無料利用できるようにしました。 ④ 小学校3年生を対象に、小学生泳力向上支援事業を実施しました。 ⑤ カラオケルームやレクリエーションスペース、飲食スペースなど、町民の憩いの場を整備しました。			
取組に対する評価	① 計55日間、延べ11,481人が授業に参加しました。担当する教職員だけでなく、指導補助員2人、監視員4人、救護責任1人を配置し、大きな事故やけがなく授業を実施することができました。 ② 延べプール利用人数37,080人、温浴施設10,399人、トレーニング室7,155人、スイミング教室33,539人、フィットネス24,541人に利用していただき、町民の健康増進に寄与しました。 ③ 無料利用登録証を606人に発行し、延べ4,555人にご利用いただきました。 ④ 計12日間（1人1.5時間×2日間）開催し、112人に参加していただきました。参加児童は水への恐怖がやわらぎ、泳力の上達を実感することができました。 ⑤ カラオケルームは延べ34人（12日間）、飲食店は3,110人に利用していただきました。また、レクリエーションスペースはフリースペースとして、多くの方に囲碁や将棋などを楽しんでいただきました。			
今後の課題と対応	○ 利用者アンケート等も踏まえた、運営状況モニタリングと検証 ○ 安心安全な水泳授業が実施できるよう、小学校との連携強化 ○ 計画人数が達成できるよう、運営事業者との連携強化 利用者の要望、ニーズをつかみ、運営のブラッシュアップ ホームページ、SNSによる情報提供 ○ 既存助成事業の拡充 ○ カラオケルーム、レクリエーションスペースの活用方法の検討			



武豊町教育大綱



武豊町マスコットキャラクター

「みそたろう」

武豊町教育委員会
令和3年4月1日

1 武豊町教育大綱の策定

(1) はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。本町では総合教育会議において協議・調整を行い、平成27年9月に教育の目標や施策の根本的な方針である「武豊町教育大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この度、第6次武豊町総合計画が策定されることにより、大綱の位置付けや期間を改訂しました。

(2) 位置付け

大綱は第6次武豊町総合計画を基本として、町教育施策の意義やねらいを、町民、関係者に伝え、共有するとともに政策を効果的に実施するために策定しています。第6次武豊町総合計画では、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を、まちの将来像とし、九つあるまちづくりの目標のうち、「3. 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の施策の方向性を示しています。

(3) 期間

この大綱の対象期間は、2021年度から第6次武豊町総合計画の前期基本計画の終期である2025年度までの5年間とします。

(4) 大綱の見直し

教育環境の変化や施策の進捗状況を考慮し、第6次武豊町総合計画との整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

2 武豊町教育大綱の目標

第6次武豊町総合計画の基本目標をもって、教育大綱の目標とします。

【目標】

楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指します。そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

【施策の基本方針】

- ①学校教育…学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。
- ②生涯学習…誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。
- ③スポーツ…町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。
- ④文化芸術…誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

この目標を実現するための施策を以下に示します。

- I 「学校教育」
- II 「生涯学習」
- III 「スポーツ」
- IV 「文化芸術」

I 学校教育

(1) 目指す子ども像 (確かな学力・豊かな心・たくましい体)

- ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができ、感謝と礼節の気持ちをもつ子ども
- ・自ら学び、深く考え、主体的に判断し、行動できる子ども
- ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども
- ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども
- ・生命としての命を尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども

(2) 目指す学校像

○子どもが通いたくなる学校

- ・いじめを許さない安全安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校

○保護者が通わせたい学校

- ・安全安心して学校に送り出し、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校

○教職員が勤めたい学校

- ・子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校

(3) 基本施策

- ・早寝早起き、朝ごはんなど基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、心豊かで、たくましい人間の育成を目指し、基礎的・基本的な学習内容の定着に努めます。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、新しい時代に生きるために必要な資質能力を身に付けさせます。
- ・スクールアシスタント・支援員等を活用し、特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子どもなど、個に応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・道徳教育の推進に努め、生命としての命を尊重し、いじめを許さない学校を目指します。
- ・不登校や虐待等の問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員、適応指導教室指導員等を活用し、関係諸機関との連携を密にし、支援の強化を図ります。
- ・情報環境の整備、ICT機器を活用した教育、プログラミング教育、キャリア教育、いのちの教育、防災教育、特別支援教育等、新しい時代や地域の実情に対応した教育を推進します。
- ・学校と家庭・地域の連携を密にし、それぞれの役割を十分に発揮し、協働して子どもの成長を支えます。
- ・武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、校舎等の修繕・改修を進めるとともに、空調設備の設置などを実施し、安全安心な学校環境を整えます。

Ⅱ 生涯学習

(1) 目指す姿

- ・誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。
- ・生涯学習に多くの住民が参加でき、安全で活動しやすい環境を整備していきます。
- ・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施できる環境を整備します。
- ・教えたい方、習いたい方のマッチングをサポートしていきます。
- ・施設の利用方法や生涯学習講座についての情報を、幅広く提供します。

(2) 基本施策

○ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

- ・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。
- ・教えたい方と学びたい方の間をつなぐ方法を構築します。
- ・図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指します。
- ・学べるところ（施設やサークル等）を明らかにして、学びたい方への情報提供を図ります。

○学びの成果を活用できる機会づくりの支援

- ・住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる手段を設けていきます。
- ・学んだ知識やスキルを活かせる場に関する情報の提供を充実します。

○学びの場、活動の場の整備・充実

- ・現在の事業の質を確保しつつ、より快適な生涯学習施設の運営を目指します。
- ・施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。
- ・施設や設備の保守点検を定期的の実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。

○文化財・史跡等の保存と活用

- ・壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的行います。
- ・地域との協働により、文化財の維持を継続します。
- ・山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。

Ⅲ スポーツ

(1) 目指す姿

- ・誰もが自身の体力や趣味、目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが参加できるスポーツイベントなどの機会を提供します。
- ・誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが安全に利用できるスポーツ施設の環境整備に努めます。

(2) 基本施策

○スポーツ機会の拡充

- ・各種スポーツ活動の活性化のために、気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。
- ・ニュースポーツ教室等の開催や、用具の貸出を行い、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

○スポーツ活動の普及・振興

- ・スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツの更なる普及・振興を図ります。

○スポーツ団体の活動支援

- ・地域スポーツ推進を担うスポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努め、町民の自発的・主体的なスポーツ普及活動を促進します。

○スポーツ施設の整備及び充実

- ・屋内温水プール施設整備を行い、気軽に立ち寄り交流できる健康増進のための町内スポーツ施設の充実を図ります。
- ・安全で快適な施設運営のため、計画的な施設の修繕・更新を進めます。

IV 文化芸術

(1) 目指す姿

- ・若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用を促進します。
- ・文化芸術に秀でた、新たな人材の発掘・育成に取り組みます。
- ・幅広い年代に応じて、文化・芸術・科学に触れる機会を充実させます。
- ・安心・安全で魅力的な文化芸術活動の場所を確保します。

(2) 基本施策

○文化芸術活動の育成・支援

- ・多くの住民が文化創造の喜びと生きがいをもてるよう、日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。
- ・文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。

○多様な交流による文化芸術の振興

- ・特定の年齢層だけでなく、多様な世代が交流し、集えるイベント・講座等を開催します。
- ・世代間や地域間の交流を深めるためのイベント等を開催し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。

○文化・芸術・科学に触れる機会の充実

- ・音楽、観劇や科学を身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。
- ・学校アウトリーチ事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらえる機会をつくります。

○安全安心な文化芸術活動の場所の確保

- ・施設や設備の老朽化に対応するため、定期的に保守点検を実施し、計画的に修繕や更新を進めます。

武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱

(設 置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、武豊町教育委員会点検評価委員会（以下「委員会」と言う。）を設置する。

(目 的)

第2条 武豊町教育委員会（以下「教育委員会」と言う。）の権限に属する事務事業の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、透明性の確保と住民への説明責任を果たすことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務事業の点検・評価
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組 織)

第4条 委員会は、委員7人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者及び教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。この場合、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は1年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員を生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要と認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 委員会の会議は、原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りではない。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年 5月29日から施行する。

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

R 5 武豊町教育委員会の点検・評価に対する意見および総評（R 4 年度分）

点検・評価委員会の評価

◎ 学校教育関係

- 地域では、登下校時にすれ違う子どもたちが、大きな声であいさつをする様子をよく見かける。武豊町の教育行政、武豊町立小中学校における教育が、しっかりと行われている証左である。
- 教員の働き方改革の一環として、繁忙期に児童生徒を給食後に下校させ、教職員の事務処理時間を確保する取組は、意味のあるものだと考える。他県ではさらに、4月の年度当初、新任や異動してきた先生たちが、スムーズに子どもを受け入れられるように事務処理の時間を確保するため、入学式・始業式の時期を遅くし、その分夏休みを短くしているところがあると聞く。教員の働き方改革が喫緊の課題というのであれば、そういった柔軟な対応ができるよう、研究してもよいのではないか。
- 武豊町が、ALTとしてネイティブスピーカーを雇用しているのは、外国語教育において大変よいことである。その成果については、授業時の子どもの意欲といった情緒面だけでなく、英語検定やTOEIC等の資格試験の結果などの学力面の指標も取り入れ、多面的に評価をしてほしい。
- 給食センターの建て替えについては、センター方式の意義は理解した上で、災害発生時は学校が避難所となり、調理場が分散していることはメリットとなりえる観点から、各校にて調理を行う自校給食も検討し、よりよい方法を模索してほしい。
- 各学校でトイレの改修が進められているという報告があった。家庭や様々な施設において、和式トイレは少なくなっている。子どもたちが日常で使用する校舎内のトイレだけでなく、体育館のように避難所となる場所に併設するトイレについても、誰もが使いやすい、綺麗なトイレとする必要があると考える。防災を担当する課とも連携して、洋式化を含む整備を進めてほしい。
- 国際理解教育の推進について、将来国際社会で活躍する日本人を育てるために、外国との交流は価値あるものと考え。交流を再開する時には、コロナ禍で交流が中止となっていた期間に、参加したかったという子どもたちに対して、何らかの救済措置を検討してもらいたい。また、訪問できなかった期間が長期となるので、状況確認のため、担当者が一度現地を見学することも検討するとよい。
- いじめ・不登校の問題について、報道では、問題行動を起こす子どもの低年齢化が進んでいると耳にする。武豊町でも発生件数増加の報告があったが、経年で変化を追えるように、データを示してもらいたい。

◎ 生涯学習関係

- 図書館の指定管理について、11 年同じ業者に継続して管理をお願いしているとの報告があった。現在の業者は、朝早くから開館するなど、町民の利便性に配慮しているのは承知しているが、惰性にならぬよう、必要に応じて新たな業者の参入を促す等の取組を行うのがよいと考える。
- 公民館や図書館で、たくさんの催しが行われていると思う。多くの町民がそこに参加している様子も伺える。通りがかりの人に、今何が行われているのか外からでもわかるように、駐車場等の外から見える所に催事の内容を掲示で示してもらおうと、より来場者が増えるのではないかと考える。
- 文化財の保護事業として、山車を保護するための合羽があるとよいという話を聞く。補助の対象にしてもらえるとありがたい。また、コロナウイルス感染症により、お祭りの中止が続いた関係で、お囃子の後継者が非常に少なくなっているという話も聞く。山車組によっては、お祭りの再開に合わせて子どもに向けて練習案内を個別に出しているところもあるが、町全体としても募集に関する情報発信をするとよいのではないかと考える。
- 生涯学習課の方には、地域に住む大人への教育に力を入れていただきたい。大人、親への教育が、地域の子どものためになると考える。
- 壱町田湿地のボランティアに小中学生が参加しているのは、素晴らしいことである。武豊町が誇る天然記念物を知ると同時に、実物を見て実感できることに勝る学びはないと考える。今後も継続してもらいたい。

◎ 町民会館関係

- 多彩な催しの実施について、敬意を表する。春の音楽祭ではチケットが完売した催しも多数あったと聞く。今後も様々なイベントを誘致し、町民が文化に触れる機会を設定していただきたい。
- 施設として、和室の稼働率が他と比べて低くなっている。中央公民館にも和室はある。利用率の向上を目指し、他のニーズの掘り起こしや、使用方法の見直し等を検討するとよいと考える。

◎ スポーツ課関係

- 高齢者に向けた、CCNCプールたけとよ内の温浴施設無料開放日の取組は、とてもよいものであるので、多くの方に知ってもらえるように、情報宣伝してもらいたい。
- 小学校のプール授業を、CCNCプールたけとよで行うようになったのも、とてもよい取組である。水泳授業の時間は一般利用者とはパーテーションを利用して分けて実施しているとのことであり、トラブルが発生しないように配慮されていることが分かり、安心した。
- スマイルマラソンについて、総合体育館東の幹線道路をコースに設定することはできないか。広い道路を走ることができるように、長く開催する実績をもって、警察とも交渉してもらいたい。
- 去年のこの会でも触れたが、「モルック」や「スナッグゴルフ」のマイナースポーツの研修会をなぜ行ったのか疑問に残る。情性で研修会を実施していないか、真に必要とされているものか、考える余地はあろうかと思う。

◎ 委員長総評

- 本委員会の、武豊町教育委員会の報告を受ける中で、各課関係者の尽力だけではなく、町民の皆様との連携、様々な団体との連携が、実に見事に仕掛けられていると分かった。町民の皆様一人一人が、生涯にわたって学ぶことができる、そして、その学んだことを他の人へ還流することができる、そういった流れができつつあると感じる。この事は、今後の教育行政の推進のために、大きな力になると期待される。
- 各委員からは、武豊町の教育行政や武豊町立学校の教育活動をよりよいものにするために、参考となる意見が提言されたものと考えている。今後も町民の豊かな生活を生み出すため、今ある取組を深化・発展させ、誰もが住みやすいまちづくりに向けて、活動してほしいと願う。